

令和2年12月10日

新型コロナウイルス感染症患者の確認について

本日、新型コロナウイルス感染症患者が新たに6人確認されましたので、発表いたします。

【患者について】

1. 最初に、患者さんについて、申し上げます。
2. 本日、12月10日（木）に、県内で「160例目」から「165例目」となる新型コロナウイルス感染症患者6人が、出雲市内で確認されました。
3. 患者さんは、いずれも、「出雲市在住」の島根大学医学部の学生の方です。
また、昨日確認された159例目の患者さんを含め、いずれの患者さんも、同じクラブ・サークルに所属されておられます。
なお、性別、年齢については、個人の特定につながるおそれがあることから公表は差し控えさせていただきます。
4. 患者さんの大学での出校等状況や島根大学医学部附属病院としての対応等については、この後、鬼形島根大学医学部長、井川島根大学医学部附属病院長から説明があります。

5. いずれの患者さんも、159例目の関係者として、本日、同じクラブ・サークルに所属する全員の検査を行い、その結果、「陽性」が判明したところであります。
6. いずれの患者さんも、現在、症状はありません。
7. 本日は自宅で療養していただき、明日以降、感染症対策を講じた医療機関に入院していただく予定であります。

【現時点での行動歴】

8. 出雲保健所においては、感染拡大防止のため、昨日から、行動履歴や、濃厚接触者についての調査を行っており、現時点で把握できた行動歴等について説明します。

<発症の2日前以降の行動>

9. まずは、症状が発症した2日前以降の患者さんの行動についてであります。
この間は、この患者さんから他の方に感染する可能性がある期間であり、感染のおそれの高い濃厚接触者を確認するための調査であります。

10. 本日公表しました159例名の患者さんの行動歴に関連して、新たに把握できた情報、今回の6人の患者さんとの関連などを補足して説明いたします。

① 159例目の患者さんの発症日である7日（月）の2日前である5日（土）以降についてであります。

② 本日昼、159例目の患者さんの行動歴に関して、「5日（土）に複数人の方と会食等で接触されている」と説明しましたが、会食は、このクラブ・サークルに所属する学生のみが参加されたものです。

③ この会食は、日中、屋外において、3時間程度、アルコールを伴わない形でバーベキューをされたものであります。

④ この会食に参加された方のうち、159例目の患者さんを除き5人が今回「陽性」と確認されております。

また、この会食に伴う接触は濃厚接触にあたりますので、本日の検査で「陰性」となった方については、2週間の自宅待機と健康観察をお願いしております。

- ⑤ また、今回陽性が確認された6人のうち160例目の患者さんは、先程のバーベキューには参加されておられません。

この患者さんは、4日（金）に発症しておられ、その2日前の2日（水）と3日（木）は、病棟実習に行っておられます。

160例目の患者さんの行動歴の詳細は、現在調査中です。

11. 現在、159例目の患者さんを含めて、行動歴の詳細の調査を進めており、接触があった関係者については、PCR検査など必要な検査を速やかに実施いたします。

＜発症14日前（感染源調査）の行動＞

12. 次に、発症14日前までの行動について、把握した情報について、ご説明します。

この間に、患者さんがどこから感染したのか、6人の患者さん以外に感染者はいないのか、を調査するものであります。

- ① 島根大学医学部では、オンラインと対面を組み合わせたハイブリット授業を実施しておられ、この6人の患者さんの授業の参加については、オンラインと対面、様々です。

② このほか、県外の方との接触や、不特定多数の方の接触があるなどの行動歴の詳細については、現在、調査中であります。

13. 県としましては、まずは発症2日前以降の濃厚接触者及び接触者の調査を積極的に行い、幅広くPCR検査など必要な検査を実施し、感染拡大の防止に努めてまいります。

【県民の皆さん、報道機関の皆さんへ】

14. 県民の皆さまにおかれては、これまでもお願いしておりますとおり、県から提供する情報に基づき、冷静な対応をお願いします。

15. 個人を特定する行為や、患者さんへの誹謗中傷が広がったりすれば、その後の事案で、保健所への情報提供や、そもそも感染や症状を名乗り出ることを控えるなどの悪影響が懸念され、かえって、広く感染拡大が県民に及びかねないという状況になることが懸念されます。

16. 患者さんの人権を守り、感染拡大を防止するために、個人を特定する行動や、患者さんへの誹謗中傷は許されませんので、厳に謹んでいただきますよう、お願い申し上げます。

17. 県では、患者さんの行動歴の公表は、個人の特定につながることはないように、感染拡大を防止するために必要な場合に限っております。

県が公表する情報が具体的でないために、様々な推測や憶測がなされる場合がありますが、県が公表している内容を超える内容は事実とは限りませんので、注意してください。

18. 報道機関の皆様には、引き続き、患者さん、周囲の方への配慮、プライバシーを尊重した報道に、ご配慮願います。

19. また、全国的には新型コロナウイルス感染症が拡大傾向にあるなか、県内でも、11月中旬以降、感染者の発生が続いております。

20. 県民の皆様におかれては、職場や家庭での感染を防ぐため、感染リスクが高まるとして、政府が注意喚起をしている、「5つの場面（飲酒を伴う懇親会等、大人数や長時間におよぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わり）」に注意していただくとともに、

引き続き、

- ① 「三つの密」の回避
- ② 「人と人との距離の確保」
- ③ 「マスクの着用」
- ④ 「手洗いなどの手指衛生」

など、基本的な感染対策に継続して取り組んでいただくよう、お願い申し上げます。